

「厚生科学審議会化学物質制度改正検討部会化学物質審査規制制度の見直しに関する専門委員会、産業構造審議会化学・バイオ部会化学物質管理企画小委員会、中央環境審議会環境保健部会化学物質環境対策小委員会合同会合（化審法見直し合同委員会）報告書（案）」に対する意見公募要領

平成20年10月31日

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室  
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室  
環境省総合環境政策局環境保健部企画課化学物質審査室

平成20年10月23日（木）に開催されました「厚生科学審議会化学物質制度改正検討部会化学物質審査規制制度の見直しに関する専門委員会、産業構造審議会化学・バイオ部会化学物質管理企画小委員会、中央環境審議会環境保健部会化学物質環境対策小委員会合同会合（化審法見直し合同委員会）」において、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の見直しに係る議論が行われ、報告書（案）が取りまとめられました。

つきましては、本報告書に関し広く国民の皆様から御意見を募集するため、平成20年10月31日（金）から12月1日（月）までの間、御意見の募集（パブリックコメント）を実施いたします。

#### 1. 意見募集の対象

「厚生科学審議会化学物質制度改正検討部会化学物質審査規制制度の見直しに関する専門委員会、産業構造審議会化学・バイオ部会化学物質管理企画小委員会、中央環境審議会環境保健部会化学物質環境対策小委員会合同会合（化審法見直し合同委員会）報告書（案）」

#### 2. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成20年10月31日（金）～平成20年12月1日（月）（必着）

#### 3. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=595208031&OBJCD=&GROUP=>

(2) 3省のホームページにおける掲載

【厚生労働省】 <http://www.mhlw.go.jp/public/bosyuu/index.html>

【経済産業省】 [http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html)

【環境省】 <http://www.env.go.jp/info/iken.html>

(3) 「5. 意見提出先」での配布

4. 意見提出方法

以下の記入要領に従い、別紙の意見提出用紙の様式に御意見を日本語で記入の上、電子メール、FAX、郵送のいずれかの方法で下記の提出先まで送付してください。

この意見募集は、3省それぞれにおいて同時に実施しております。御意見はいずれかの省にいずれかの方法で御提出いただければ、3省において考慮されることとなりますので、同じ御意見を複数の省に提出していただく必要はありません。

なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

【注意事項】

※件名は「化審法見直し合同委員会報告書（案）に対する意見」としてください。

※FAX、郵送の場合は、A4版の用紙で提出してください。

【記入要領】

(宛先) 5. 意見提出先のいずれかの省

(件名) 化審法見直し合同委員会報告書（案）に対する意見

[氏名] (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

[住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[電子メールアドレス]

[意見]

- ・該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。)
- ・意見内容
- ・理由(根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

## 5. 意見提出先

### ○厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 第5合同庁舎6階

TEL : 03-5253-1111 (内線2427)

FAX : 03-3593-8913

メールアドレス : [exchpro@mhlw.go.jp](mailto:exchpro@mhlw.go.jp)

### ○経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館7階

TEL : 03-3501-1511 (内線3701~3)

FAX : 03-3501-2084

メールアドレス : [qghbbfa@meti.go.jp](mailto:qghbbfa@meti.go.jp)

### ○環境省総合環境政策局環境保健部企画課化学物質審査室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 第5合同庁舎25階

TEL : 03-3581-3351 (内線6329)

FAX : 03-3581-3370

メールアドレス : [chem@env.go.jp](mailto:chem@env.go.jp)

## 6. 関係資料

### 【意見募集の対象】

- ・厚生科学審議会化学物質制度改正検討部会化学物質審査規制制度の見直しに関する専門委員会、産業構造審議会化学・バイオ部会化学物質管理企画小委員会、中央環境審議会環境保健部会化学物質環境対策小委員会合同会合（化審法見直し合同委員会）報告書（案）

### 【参考資料】

- ・厚生科学審議会化学物質制度改正検討部会化学物質審査規制制度の見直しに関する専門委員会、産業構造審議会化学・バイオ部会化学物質管理企画小委員会、中央環境審議会環境保健部会化学物質環境対策小委員会合同会合（化審法見直し合同委員会）報告書（案）の概要
- ・化審法等の見直しに係る規制影響評価について（案）

## 7. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、今後の政策における参考とさせていただきます。なお、御提出いただいた御意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了承ください。

御提出いただきました御意見につきましては、氏名、住所、電話番号、FAX番号及び

メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

【別紙】

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室  
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室  
環境省総合環境政策局環境保健部企画課化学物質審査室

パブリックコメント担当あて

「厚生科学審議会化学物質制度改正検討部会化学物質審査規制制度の見直しに関する専門委員会、産業構造審議会化学・バイオ部会化学物質管理企画小委員会、中央環境審議会環境保健部会化学物質環境対策小委員会合同会合（化審法見直し合同委員会）報告書（案）」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名、担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[意見]	
	・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。）
	・ 意見内容
	・ 理由（根拠となる出典等を添付又は併記してください。）